

# 天領

第 27 号

1994年6月



社団法人 石見大田法人会会報

# ・ 日 次 ・

大田市・仁摩町・温泉津町経済団体長との対談 税のこぼれ話(もつたいない)	6	6	6	1
团碁問題	6	6	6	1
全法連報告	7	7	7	
新借地借家法による借地権について	9	8	7	
確定申告の状況	10	10	9	
天領の秘話(23)	10	10	9	
おべに孫右衛門縁起(銀山最初の悲劇)	10	10	9	
企業訪問(協同組合仁摩ショッピングセンター)	10	10	9	
税制改正の概要	10	10	9	
非違事例	10	10	9	
ミニ税務コーナー	10	10	9	
石見銀山・根ほり葉ほり	10	10	9	
享保の大飢饉は蝗か、ウンカか	10	10	9	
質問手帳	10	10	9	
第18回会員親睦ゴルフ大会	10	10	9	
わが社のふれっしゅさん	10	10	9	
法人会の大型保障制度	10	10	9	
スープーがん保険	10	10	9	
スープー介護定期保険	10	10	9	
税のこぼれ話(馬が軽自動車と同じ!?)	10	10	9	
团碁問題の解答	10	10	9	
編集後記	10	10	9	

## 古代バスの思い出

2千年バスといえば、30年前のあの日のことが、たったきのうのように思い出される。

昭和39年4月のある日、書家の鈴木大東さんと、大田市久利町の波多野美恵子さん（故人）のお二人に、大田市駅通りで、ばったり出会った。

東京府中市にお住まいの、バス博士、大賀一郎さんが、2千年バスを大田市に寄贈したいといわれるので、教育委員会にお願いに行ったところ、管理の予算が無いから、といって、ケンもホロロに断わられたというのである。

驚いた私は、すぐ市長の田原孝二老さんを訪ね、大賀博士のもとでお手伝いさんをしている波多野さんの、献身ぶりに喜んだ博士が、波多野さんの故郷へ、バスの寄付を思いたたれたことをお話ししたところ、教育長とは違って、手放しの喜びようだった。

6月14日、博士から六粒の種子が届き、私は市内久手町大津のバスの窓農家、勝部秀市さんに、バスの栽培をお願いした。

当時の観光課長、松本親雄さんの尽力で、市民会館前に造成したバス池へ、バスは移植された。

あくる年、6月15日バスは初花をつけたが、奇しくも、この日博士病死の電報  
(石村勝郎)

# 大田市・仁摩町・温泉津町

## 経済団体長との対談



石見大田法人会広報委員会八名は、去る六月六日、大田商工会議所会頭奥野昌平氏・仁摩町商工会々長菅森岩夫氏・温泉津町商工会副会長小林博通氏と対談、三氏ともご多忙の中、親しく対談に応じていただきました。

### 【広報委員会出席者】

- 和田俊二副会長
- 渡辺常弘広報委員長
- 西村禎二広報副委員長
- 石田弘行
- 貴船富市
- 竹腰和夫
- 松井義夫
- 石田慧咲

【松井】不馴れな司会ではございますが、実のあ  
る対談にしたいと思いま  
すのでよろしくお願ひ致  
します。

初めに石見大田法人会  
和田副会長からご挨拶を  
お願いします。

【和田】一言ご挨拶申し  
上げます。

法人会々報も渡辺委員  
長のもとで、すでに、十  
数年になります。今回大  
田商工会議所奥野会頭さ  
ん、仁摩町商工会菅森会  
長さん、温泉津町商工会

小林副会長さんに、ご対  
談いただいてこの地域の  
発展策、将来の展望等お  
聞きたいただきたいと思  
います。この対談が内容のある  
ものになりますよう、よ  
ろしくお願ひ致します。

【松井】続いて渡辺委員長お願い致します。  
【渡辺】三人のお方には、  
お忙しい中、まげてご出  
席下さいましてありがとうございます。

法人会の目的は、税制  
の研究、経理の勉強等を  
通じて、自らの経営に役  
立て、企業の発展を図る  
と共に地域経済に貢献す  
ることを目的にしており  
ます。法人会議所・商  
工大会は、それぞれの地域  
において独自に事業を行  
つておられます。横の連絡が充分でないよう思  
いますが連携して大田市・邇摩郡の全体を考え  
る必要があると思います。

その場としては、法人会議所にしたいと思ってお  
ります。部会・委員会活動をより充実し、又行政  
との関係を密にして大田市の活性化に継げて行き  
たいと思います。

【松井】ありがとうございます。  
【和田】ありがとうございました。新しい会議所

宜しくお願ひ致します。

【松井】では、本題に入  
りたいと思いますが、ざ  
つくばらんにお話しをし  
て下さい。

### 会頭就任の抱負

【和田】この度大田広域  
圏発展の為敢て商工会議  
所会頭に御就任になられ  
たものと思いますが、抱  
負のほどをお聞かせ下さ  
い。

【奥野】大田商工会議所  
としては、商工会館が建  
設されましたので、それ  
にふさわしい会議所活動  
を行つて参りたいと思つ  
ております。内部において  
は、会員より愛され、  
信頼され、頼りになる会  
議所にしたいと思ってお  
ります。部会・委員会活  
動をより充実し、又行政  
との関係を密にして大田  
市の活性化に継げて行き  
たいと思います。

で新しい気持ちで更に中味を濃くして事業を行つていくという事でござりますね。

【渡辺】商工会議所に対する期待と役割は重要であります。会員の発展を図ることと併せて地域経済の



大田市としても、商工会議所・農協・漁協、あるいは森林組合等々諸団体との連絡協議会的な機関がない、さらには、国、県等の出先機関があります。これ等の転勤族の方が当市にこられて、どのように大田市を見ておられるのかわからない。我々は市内から見ておるので良い点悪い点がわからない事が多々あると思ひます。

県が策定された、ソフトビジネスパーク構想を大田市に誘致するという事を大田市の助役さんが言っておられます。全体の地盤沈下をいかに防ぐか大きな使命だと思います。

【奥野】大田市において最初にしなければならないことは、例えば、出雲市では、市、農、工商、三位一体となつて意見の

集約をはかつておられます。大田市と zwar ても、商工会議所に対する期待は大なる

ものがございます。頭に寄せる期待は大なるものがございます。

今後は、ハードを行つて採算が合うのかどうか、又資金面についてもどのような資金を導入すれば良いのか等について勉強していく必要があろうと思います。さらに大田市

の方々が当市にこられて、どのように大田市を見ておられるのかわからない。

我々は市内から見ておるので良い点悪い点がわからない事が多々あると思ひます。



我々大田で商売を続けていくのに、邑智郡・邇摩郡の広域町村に対しても求心力をもつた商業集積地を造る必要があると思ひます。既に橋南商業開発、駅前通り、中央商店街それぞれ組合を創つて頑張つておりますが、良い知恵がございませんでしょか。

【奥野】この問題は、現在大田市において特定商

業集積整備法に基づいて調査策定を行つておられます。我々比較的若手に属しますが、我々は、それを強力にバックアップしていかなければなりません。

大田を日帰り会議都市にしてはと思います。例えば大田を日帰り会議都市に

の購買人口を増す事も必要なありますし、大田市の将来が良くなるだろうという展望がないといけないと思います。例えば県央の地であるので、行政と一体となつて大田市へ会議の誘致を計るのも一方法だと思います。

要するに出雲市等に無い



機能を考えることだと思  
います。

【松井】昼の人口であれ、人口を  
増していくことが重要な  
と思います。

【貴船】仁摩町では、昨  
年九号線にS・Cがオーパンし、駅前商店街が衰  
退してきています。商工会員の内六四名が駅前  
商店街に属しております。私は駅前商店街の活性化が図れないものかと思つておりますが、菅森会長さんどうお考  
えでしょうか。

【菅森】昔は駅前が中心



地であります。砂博物館の竣工やS・Cのオープ  
ン等により、既に、九号線が中心となつてき  
ております。

将来構想としては、町と  
タイアップして、駅裏に  
向けて道路を継ぐ計画も  
あります。商店個々との対応をしながら対策を  
講じて参るのも商工会の役割であろうと思つてお  
りますが、仁摩町の商店街の活性化を考  
えるならば駅前の再開発と併せて  
九号線沿いの開発も考えなければなりません。

【松井】それでは温泉津町はどうですか。

【和田】関連質問として

温泉津町には、年間三〇万人に成ろうとしている  
入込み客がありますが、将来を考えて観光資源を  
生かし又、鉄道所有地の開発も併せ考えた時、商店街との結び付きをどのように考えておられます

【小林】森崎会長が出席予定でございましたが所  
用の為代つて私が出席させていただきました。私も広報委員の一人でござ  
いますが、本日は温泉津町商工会副会長としてお  
話をさせていただきます。

現状では商店街との結

び付ちは薄いというのが

実感であります。観光資

源も、せっかく恵まれた

資源があるのに生かしき  
れおりません。

温泉一つとりましても

湯量が少ない点もあり、

ます。

【渡辺】警察跡地を觀光開  
発に役立てる必要があ  
ると思ひます。

【小林】このことについ  
ては、水族館・資料館と  
いう計画もありますが、  
いずれにしても町の觀光  
施設としての活用が必  
要かと思ひます。

【貴船】温泉津温泉には

仁摩町からも多くの方々

が行かれますし最近は、

ますます増えて来ており

ますが、設備が旧態依然

今一つであります。どう

でしようか。

【貴船】温泉津温泉には

仁摩町から多くの方々

が行かれますし最近は、

ますます増えて来ており

ますが、設備が旧態依然

今一つであります。どう

でしようか。

【小林】その点について

ます。

【渡辺】警察跡地を觀光開  
発に役立てる必要があ  
ると思ひます。

【小林】このことについ  
ては、水族館・資料館と  
いう計画もありますが、  
いずれにしても町の觀光  
施設としての活用が必  
要かと思ひます。

【貴船】温泉津温泉には

仁摩町から多くの方々

が行かれますし最近は、

ますます増えて来ており

ますが、設備が旧態依然

今一つであります。どう

でしようか。

【貴船】温泉津温泉には

仁摩町から多くの方々

が行かれますし最近は、

ますます増えて来ており

ますが、設備が旧態依然

今一つであります。どう

でしようか。

【小林】このことについ  
ては、水族館・資料館と  
いう計画もありますが、  
いずれにしても町の觀光  
施設としての活用が必  
要かと思ひます。

【貴船】温泉津温泉には

仁摩町から多くの方々

が行かれますし最近は、

ますます増えて来ており

ますが、設備が旧態依然

今一つであります。どう

でしようか。

【貴船】温泉津温泉には

は良く聞いております。休憩所もないという事でするので今後はそうした設備の改善と湯量の問題が解決されれば良くなると思います。

【松井】ここで話題を変

えまして、人口定住策についてお聞きしたいと思

【西村】我々商業者としては、消費人口を増すことは商いに大きく影響して参ります。



土地の問題、人口増加策について何か……

【奥野】市の方では何か計画があるようですが、

人を増すには若い人の働く場所が必要であります。したがって既に完成している波根の工業団地の分譲を完全に達成する必要があります。しかし現在、工場誘致を考えても、メカニカルは、円高メリットを生かし、又低コストで生産が出来る等により、東南アジアなど外国で生産を行う傾向が強くなっています。今後、製造業等の誘致もむずかしくなつてくると思われます。そこで、これから日本



特にこれからはソフト産業が中心になるのではなかるかと思うのでこういふチャンスをつかみ、大田市に働く場所を作つて行く必要があると思います。

【黄船】仁摩町においても昭和四十年に七、七二二人が平成六年に五、四二五人に減少しております。平成元年より急激に減少しており、特に、子供の減少が目につきます。商工会として何か対策は。

【菅森】この問題は、仁摩町とか大田市とか個々で考えるのではなく、大田市、邇摩郡一体として考えており、今後、製造業等の誘致もむずかしくなつてくると思われます。そこで、これから日本の産業構造は変わってくると思

います。

【小林】人口定住対策として町では、松山ハイランドとして二七区画、その他に十三区画を計画致してあります。又、変わったところでは、若者定住対策として結婚対策を打ち出しております。結婚しますとお祝金、仲人に対する奨励金又、雇用対策としても奨励金制度を取り入れております。

Uターン者に対する就職祝金、又住宅融資の利子補給制度、研修派遣事業等色々と定住対策を行つております。又大田市、邇摩郡、及びハロー・ワーク大田では高卒予定者を対象に管内企業視察も行つております。

県内の石見部では、新卒者の八〇%が県外、二〇%が県内就職という状況ですが、出雲部ではその反対の状況であります。就職の場が無いのが大きな原因でありますが、ある先生の話によりますと石見地方は、出稼意向があるようだ、一度出て一旗上げて帰つてくるという背景があるようですがUターン者を積極的に求める必要があります。その為には通勤圏内に就職の場を考え事が大切だと思います。いずれにしても大変な問題だと思います。

**[和田]** 只今話にあります。したがって、大田市、邇摩郡とで相談し一連のルート設定は必要だと思います。

このように本人がこの町に住んで良かったと思われる環境作りが必要だと思います。



**三氏にお伺いしたい**と思

います。

この地域の活性化のポイン

トに観光関連がござ

ります。観光ルート、定

住対策等それぞれの行政

ではいけないではない

かとおっしゃつておられ

ますが、今少しお話しを

伺いたいと思います。

**[松井]** ありがとうございます。色々問題はござ

りますがここで観光面

についてお伺いしたいと

思います。

**[石田弘]** 先程から色々

お話しが出ております

が奥野会頭さん、菅森会

長さん、小林副会長さん、

つあります。したがつて、大田市、邇摩郡とで相談し一連のルート設定は必要だと思います。

**[小林]** 単に、大田、仁

摩、温泉津だけではなく、

石見地域全体を考えたル

ート設定が必要だと思

います。石見地域は素晴らしい海岸線があります。

これ等を利用した観光船

の一つくらいあつても良

いと思います。現在島根

県には大型観光船が一つ

もございません。かつて

は、千石船が行ききました

ところでもあり、サンセ

ットクルーズの出来るよ

うな目玉があつても良い

と思います。

**[奥野]** 出雲空港へ行つ

ても又、広島へ行つても

ボスター等、石東地区の

共通のパンフレットも必

要でありますし宿泊施設

が無いのも又現状であり

ます。仁摩にしても砂博

物館を見るだけでは今一

おいてホテルの問題も出

てきますし、仁摩のサン

ドミュージアムも年々内

容を充実して行く事が大

切だと思います。

**[菅森]** おっしゃる通り

でございます。したがつ

て、今はふれあいコーナ

ーを設けてガラス細工の

出来る施設を設置しまし

たが、サンドミュージア

ムだけで観光バスをチャ

ーターして来ることは不

可能であり二瓶、大森、

温泉津とセットで考える

必要がございます。又、

先程の観光船とも結びつ

けて観光PRをする事も

必要ですが早く出来るよ

うにしたいと思つております。

**[竹腰]** 現在景気が悪く

売上の維持に苦慮してお

ります。不況対策を商工

会議所等でも積極的に取

り組んでいただきたい。

又、諸会議等におきまし

ても会議、会議と会議が

大変多い。中にはあまり

内容のない会議等もござ

ります。この活性化を図

る必要があると思います。

**[石田弘]** 私も思います。

例えば、事業計画が出る

これをどうして実行する

のか実現の為の知恵を出

し合う場が会議だと思う

し、皆さんのがテーマを持

ち寄り、それをたたき台

として実現に向つて進ん

でいく。そのような会議

にすべきだと思ひます。

したがつて、事業計画、

予算を作る前に各委員会

等で次年度は、どんな事

業を行ないどれくらいの



予算が必要といった事を検討しておく事が大切だと思います。又、街づくりにしても、商業者だけでなく、行政にも入つていただくとか、又、観光についても観光業者だけではなく農業関係、漁業関係等、他分野の方も入つて一緒に研究していく事も必要だと思います。

【奥野】計画が計画倒れにならないように、少しでも努力して参りたいと思つておりますので、今後共御協力をお願ひ致します。

【松井】仁摩、温泉津についても只今のお話はどうでござりますか。

【菅森】やはりこの問題は行政に入つていただき事を進めませんと、なかなかうまくいかない事が多くあります。又、商工会の会議にしても出る人はいつも同じ顔ぶれが多く、むずかしいもので

す。何か良い知恵を教えて下さい。(笑)

【小林】温泉津町では活性化推進協議会を作つておりますが、これだけではダメだと思います。その中で行政が入つて事業計画を作成し、それを推進する為の受皿を作る事が大切であり、例えば第三セクター方式でも良いと思ひますし、その中で商工会が入つていく事も必要だと思います。さ

【奥野】計画が計画倒れにならないように、少しでも努力して参りたいと思つておりますので、今後共御協力をお願ひ致します。

【松井】仁摩、温泉津についても只今のお話は大変でござりますか。

【菅森】やはりこの問題は行政に入つていただき事を進めませんと、なかなかうまくいかない事が多くあります。又、商工会の会議にしても出る人はいつも同じ顔ぶれが多く、むずかしいもので

基盤作りについて提言していく必要があると思います。

【渡辺】確かにいわれた通りであります。提言してもそれをフォローしていかなくてはダメだと思います。

【奥野】我々広報委員は、次回は皆さん方経済団体の長と、市長、仁摩町長、温泉津町長三名様を交えてこの様な会を設定してもよいのではないかと思つておりますし、法人会の会報を通じてPRが出来るものと確信しております。

【松井】只今渡辺委員長が進めて行くか真剣に研究する事が必要だと思ひます。

【奥野】会議の為の会議ではなく、その中で色々意見を出し、知恵を出していただき、又皆んなで行政の協力を得れる体制を作つていく事が大切であり、県に対しても、どうございました。

## 税のこぼれ話

「もつたいない」

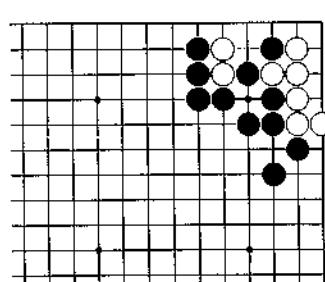
「もつたない」ということばは、「勿体」つまり物の本体が失われて惜しいという意味ですが、

テレビや家具、自動車までが使い捨てにされる時代、全国の年間のゴミの量は東京ドームの約百三十杯分にもなるそうです。

全国の自治体がこれら的一般家庭から出されるゴミを処理するために年間約一兆円も負担しています。もちろん、これらのほとんどは税金から賄われることとなります。

## 囲碁問題

ひと目の手筋 ● 黒番



動が活発ですが、江戸時代から続くなりサイクルの知恵として「一升瓶」があります。最近は、使い捨ての缶やプラスチック容器に押され氣味ですが、何をかも使い捨てといふのは実に「もつたない」話です。

先人に学び、これからは「もつたない」という気持ちでゴミを見直してみることも必要ではないでしょうか。

【奥野】会議の為の会議ではなく、その中で色々意見を出し、知恵を出していただき、又皆んなで行政の協力を得れる体制を作つていく事が大切であり、県に対しても、どうございました。

【松井】只今渡辺委員長が申されましたように、次回を考えながら本日の対談を終らせていただきます。奥野会頭さん、菅森会長さん、小林副会長さん三氏にはご多忙の折にもかかわらず長時間ご対談いただき誠にありがとうございました。

そこで、処理費用の増加や有効利用の観点から、昨今、リサイクル運

# 全法連報告

までに60%達成を目指すものとする。

## 1. 活動の基本方針

(1) 昨年制定した「法人会の基本的指針」について、さらに内外への周知徹底を図る。

(2) 「基本的指針に十分対応できる組織づくり」に努めるとともに、会活動の充実を図る。

## 2. 主な事業計画

### (1) 組織の充実・強化

会員数の着実な増加を図るとともに、全国的に

バランスのとれた加入率の確保を目指し、次の方針により会員増強を行う。

(1) 加入率が全国平均加入率に達していない単位会にあつては、できるだけ早期にこの目標を達成するよう努力する。

特に加入率が60%に達していない県連においては、平成8年度末までにこの目標を達成することとしている

(1) 全国平均加入率を達成している単位会にあっては、加入率の維持に努めることを基本姿勢として会員増強を行う。  
□・会員に密着した組織づくりの推進  
単位会における支部組織等(支部・地区等)は、会員の声を吸収しつつ、会員や地域に密着した活動を開拓するために必要な層、内容の充実を図る。  
ささらに、青年部会活動のより一層の充実を図るために、本年度もより一層、内容の充実を図る。  
会員や地域に密着した活動を開拓するために必要な層、内容の充実を図る。さらに、青年部会活動のより一層の充実を図るために、本年度もより一層、内容の充実を図る。

会員や地域に密着した活動を開拓するために必要な層、内容の充実を図る。さらに、青年部会活動のより一層の充実を図るために、本年度もより一層、内容の充実を図る。  
会員や地域に密着した活動を開拓するために必要な層、内容の充実を図る。さらに、青年部会活動のより一層の充実を図るために、本年度もより一層、内容の充実を図る。

### (2) 研修活動の充実

研修活動は「会員の積極的な自己啓発を支援する」ための最重要事業であることから、「研修参加者倍増運動」によって質

ハ・青年・女性部会の育成  
青年部会については、昨年度から「三か年計画」で全単位会に青年部会を設置することとしているが、本年度も引き続き青年部会の設置を強力に推進する。

また、全国の青年部会員の研修と交流を目的として毎年開催してきた「法人会全国青年の集い」については、年を追うごとに内容が充実し、青年部会活動の発展に大きな役割を果たしてきた。このため、本年度もより一層、内容の充実を図る。

会員や地域に密着した活動を開拓するために必要な層、内容の充実を図る。さらに、青年部会活動のより一層の充実を図るために、本年度もより一層、内容の充実を図る。  
会員や地域に密着した活動を開拓するために必要な層、内容の充実を図る。さらに、青年部会活動のより一層の充実を図るために、本年度もより一層、内容の充実を図る。

### (4) 地域社会への貢献

「法人会の基本的指針」に社会の健全な発展に資する活動が盛り込まれ、新たに、地域社会への貢献活動の展開を目指すこととなつた。

このため、本年度から、社とし、その達成を図る。全法連では以上のよう

に今年度の計画がなされています。

（副会長 和田俊二）

積極的な活動の展開を図る。

## 3. 広報活動の充実

本年度も「法人会の基本的指針」を内外に周知徹底し、会活動への参加意識の向上と法人会のイメージアップを図るため、積極的な広報活動を開催する。

### (3) 税制改正等への対応

本年度も昨年までの基本的スタンスを維持しつつ「第二次税制改革」の早期実現を目指すこととし、高齢化社会における国民負担のあり方および消費税のあり方等についてさらに検討を深め、わが国の将来を展望した建設的な提言を行うとともに

「税のオピニオンリーダー」としての活動の充実に努める。

### (6) 福利厚生制度の推進

本年度も各種福利厚生制度の充実を図り、積極的な推進に努める。特に、大型保障制度については、支部段階においても積極的に推進活動を展開し、平成7年度末までに役員加入率60%達成を目指すとともに、平成6年度の新規加入目標を一万六千

量ともに高められた研修活動の水準をさらに維持発展させるため、県連に対する恒常的な表彰制度を創設すること等により、活動への気運を醸成する。

# 新借地借家法による借地権について

## 遊休地を有効に活用するためにならべて

二十五号、並に二十六

号にて、新「借地借家法」  
(平成三年十月公布・平

成四年八月施行)による

五種類の借地権と、既存  
の借地権について

(1) 既存の借地権(堅固・  
非堅固)

(2) 普通借地権

(3) 一般定期借地権

(4) 建物譲渡特約付借地権

(5) 事業用借地権

(6) 一時使用目的の借地権

以上六種のうち、説明  
未済の(4)建物譲渡特約付  
借地権と、(5)事業用借地  
権について説明します。

建物譲渡特約付借地  
権について

この借地権は、借地権  
を設定した後、三十年以上  
上を経過した日に、借地  
権を消滅させるため、借  
地権を消滅させるため、借

地権の目的である土地上  
の建物を相当な対価で譲  
渡する旨の特約を有効と  
するものです。

長期型借地権(一般定  
期借地権)と比べて、一  
定の期間の経過により借  
地権が消滅する点は同じ  
ですが、期間が三十年以  
上と長期の定期借地権の  
五〇年より短いこと、借  
地権消滅時に借地権設定  
者が建物を買い取ること、  
借地権の設定時、公正証  
書等の文書により特約を  
定める必要がないこと等  
が異なります。

此の借地権を設定する  
場合の留意点は、

(一) 三十年の建物買取り、  
借地権消滅を担保する  
ための方策を講じてお  
くこと

(二) 建物の譲渡の相当な対  
価について

価について特約を結ん  
でおくこと

(三) 借地権消滅後の建物の  
利用関係、賃料などに  
ついて特約を結んでお  
くこと

が必要です。

事業用借地権

専ら事業の用に供する  
建物(居住の用に供する  
ものを除く、随つて賃貸  
マンション等は該当しな  
い)の所有を目的とし、  
かかつ、存続期間を一〇年  
以上二〇年以下として借  
地権を設定する場合には、  
借地権の存続期間、法定  
更新、再築による期間の  
延長等の規定、ならびに  
建物買取請求権及び建物

も、定期借地権設定時に  
地主が貸借人から受けける  
保証金(無利息で、期間  
満了時に返還)の運用す  
るとした場合の経済的利  
益に対する課税、或は、相  
続税などの算定の際必要  
となる定期借地権、およ  
び定期借地権の目的とな  
っている宅地(底地)の

評価方法について、明ら  
かにされていなかったの  
で、学会の通説をご参考  
までに紹介する予定であ  
つたが、本年二月それら

新法は、新たな借地の  
供給を促進する期待をこ  
めて、定期借地権を創設

しました。

此の借地権を設定する  
場合の留意点は、

(一) 三十年の建物買取り、  
借地権消滅を担保する  
ための方策を講じてお  
くこと

(二) 建物の譲渡の相当な対  
価について

地は更地で返還されるこ  
とにあります。

なお、事業用借地権を  
設定する場合には、公正  
証書によつてしなければ  
ならず、公正証書によら  
ないでなされた契約は、  
事業用借地権としての効  
力はなく、普通借地権と  
なるものと解されます。

また、事業用借地権であ  
ることを第三者に対抗す  
るには登記が必要であり  
ます。

定期借地権の設定に  
伴う課税について

新法は、新たな借地の  
供給を促進する期待をこ  
めて、定期借地権を創設

しました。

此の借地権を設定する  
場合の留意点は、

(一) 三十年の建物買取り、  
借地権消滅を担保する  
ための方策を講じてお  
くこと

(二) 建物の譲渡の相当な対  
価について

・借地期間五〇年以上の  
一般定期借地権

以上であります。これら  
の制定に伴う税法の

法令や、通達が遅れたた  
め、制度の活用、普及が  
進んでいなかつた。

本会報の前号発刊時に  
も、定期借地権設定時に  
地主が貸借人から受けける  
保証金(無利息で、期間  
満了時に返還)の運用す  
るとした場合の経済的利  
益に対する課税、或は、相  
続税などの算定の際必要  
となる定期借地権、およ  
び定期借地権の目的とな  
っている宅地(底地)の

評価方法について、明ら  
かにされていなかったの  
で、学会の通説をご参考  
までに紹介する予定であ  
つたが、本年二月それら

新法は、新たな借地の  
供給を促進する期待をこ  
めて、定期借地権を創設

しました。

此の借地権を設定する  
場合の留意点は、

(一) 三十年の建物買取り、  
借地権消滅を担保する  
ための方策を講じてお  
くこと

(二) 建物の譲渡の相当な対  
価について

# 確定申告の状況

## 【所得税】

広島国税局管内（中国五県）の平成五年分申告所得税の確定申告状況は次のとおりです。

- 全体の状況  
納税人員は前年を1%下回ったものの、所得金額は前年より1%、申告納税額も四%前年を上回る結果となっています。
- 営業所得者  
納税人員・所得金額及び申告納税額のいずれも前年を下回り景気低迷の影響をうかがわせる結果となりました。
- 農業所得者  
冷夏長雨の影響により水稻の作況が大幅に低下したことや果樹の作柄が不良であつたことを反映して人員・所得・税額のいずれもが減少したもの

と考えられます。

- その他の事業所得者（医師、弁護士、外交員など）の自由業者や漁業所得者など

## 【適正公平な課税の確保】

年より2%増加したものの納税額は前年を下回りました。  
なお、納税申告のうち簡易課税制度を選択した申告は、件数で二万五千件、割合で六四%となっています。

税務署では、資料情報などをからみて申告義務がありながら申告していないと認められる者に対し、早期に接触して申告を求めるとしています。

さらに、納税者の方から提出された所得税、消費税の確定申告書について、個々の申告内容を検討の上、申告内容に問題があると認められる者

に対しては、必要に応じて調査を実施するなどして、適正公平な課税の確保に努めることとしています。

人員・所得・税額のいずれも前年を上回っています。譲渡所得の増加が原因と考えられます。

## ○還付申告

還付申告の提出人員は四十六万七千人で前年より7%増加しました。

平成5年分の個人事業者の消費税の確定申告状況は、納税申告件数は前

## 平成5年分 申告所得税の確定申告状況

区分	広島国税局管内			石見大田税務署管内		
	課税人員 千人	所得金額 百万円	申告納税額 百万円	課税人員 人	所得金額 百万円	申告納税額 百万円
営業	95% 142	93% 432,957	88% 29,476	95% 860	99% 3,107	99% 257
その他事業	99% 54	99% 237,522	99% 25,559	99% 561	101% 2,002	103% 198
農業	82% 10	84% 26,437	87% 1,306	79% 41	95% 131	161% 9
その他	102% 349	104% 1,872,097	109% 127,079	106% 1,793	107% 7,176	113% 345
計	99% 554	101% 2,569,012	104% 183,421	101% 3,255	104% 12,416	106% 808

(注) 上段は前年比を記載した。

## 平成5年分 個人課税事業者の消費税の確定申告状況

区分	広島国税局管内				石見大田税務署管内				簡易課税摘要割合	納税申告額 百万円
	申告件数	一般	内還付	簡易	納税申告額 百万円	申告件数	一般	内還付		
平成5年分	百件 405	百件 149	百件 7	百件 257	% 63	百万円 11,896	件 446	件 125	件 4	72 185
対前年割合	% 102	% 109	% 83	% 98	—	% 94	106	105	100	107 —

## おべに孫右衛門縁起

(銀山最初の悲劇)

石村勝郎

石見銀山の本格開発は、筑前博多の回船問屋、神屋寿貞の、大永六年(一五二六)三月二十三日の入山から始まった。

寿貞は雲州杵築。鰐浦の銅山主。三島清右衛門、および大工の吉田与三右衛門、藤左衛門兄弟、尾紅孫右衛門、ほかに掘り子、手子、柄山負などの人數をそろえ、清水谷から仙の山(五三七・五五)の中腹をめざした。

山の総支配には、大谷に博多から呼びよせた番頭の小田藤左衛門に出店をつくりさせた。

寿貞が狙いをつけたのは、韓島(邇摩郡宅野)

の沖から銀光の立つのを見た、仙の山の東北側の本谷、石銀の福石と呼ばれる鉱床のある地帯だった。

足利直冬が掘つたころについては、「地を穿つことを知らざれば、露銀尽きて山衰えたり」と、しるされているが、寿貞は新しい工法の「石を穿ち、地を掘つた」ので、生産があがつたという。

福石鉱床とは

孫右衛門の恋

吉田与三右衛門兄弟と

孫右衛門の死とタタリ

夕方、尾紅間歩の外へ孫

右衛門を呼び出した与三

右衛門は、銀生産の劣等感と妻の不倫の二重の怒りに燃え、頼みごとがあ

るようなふうを装おつて

近づき、金槌で力まかせ

る形でできている銀鉱をさし、おもな鉱脈は東から西に近い方向で走つている。

吹屋で製錬していた。生産のピッチがあがるにつれ、銀山へ集まる人が酸化した自然銀(銀寄生と呼ばれる)とで成り立つていて、凝灰岩の中の角礫状の塊の周囲を鉱染している。鉱床は東西三百尺、南北二百尺、高さ百尺の範囲で広がり、地上から二十尺から五十

尺ほど掘ると出てくる。銀を含んだ凝灰岩質のことを見た。孫右衛門は、いやで

草のしとねで契りを結んだとき、暴力をふるう与

三右衛門に毎日苦しめられていたおたかは、初めて温い人の心にふれた気がしたし、自身の孫右衛門のぎごちなさが、とても新鮮に思えた。

孫右衛門は、初めは罪悪感に悩まされたが、何ループにわかれていると、いつしか採鉱を競うようになり、お互いのにらみ合いから、いやがせんに発展し、坑夫頭の吉田兄弟と孫右衛門は、いやでも対立するハメになつた。

そんなとき、孫右衛門が取りついていた「尾紅山」は、良脈に掘り当たり、生産がぐんとのびた。

もう一つ、悪いことに与三右衛門の妻のおたかと孫右衛門は、いつしか人目を忍ぶ中になつてしまつていたことだつた。

二人が運命のいたずらで、柄山置場の傍らの、

本谷と石銀の福石鉱床とは、第三紀層(砂岩、頁岩、凝灰岩)の上の部分の集塊質凝灰岩の中に含まれていて、沢山な細脈群や、凝灰岩を鉱脈染す

孫右衛門の恋

吉田与三右衛門兄弟と孫右衛門の三人は、それぞれ掘子頭となつて、別々に稼所を構えて間歩を掘り、鉱(鉱脈)を追い、採掘した鉱石は馬路の鞆

に孫右衛門の頭を一撃した。

惨劇があつたあくる日から、むざんな姿の孫右衛門が、与三右衛門の目のさきにちらつき、やがて毎日のよう、寒けと発熱が続いた。

「タタリ」

そんなことがあるものか、幻影を必死にふりはらおうとするが、

「おのれ与三右衛門、お

前にもこの苦しみを味わせてやる」

孫右衛門の無念の顔が、夜になると、ほの暗い灯芯のかげからあらわれてくる。

### 山神宮の由来

与三右衛門山では、与

三右衛門と同じ症状で苦しむ者が出てきた。落盤事故も続出した。夜になると尾紅間歩から人魂が出てくるというデマが、人々を恐怖に陥れた。

こんなさわぎの最中に、与三右衛門の妻のおたか

が、坑夫長屋の裏の松で、首をくくって死んだ。

孫右衛門のあとを追つた自殺であるし、暴力をふるう与三右衛門に対する抗議でもあつた。

山は益々混乱し、産銀はみるみるうちに、ガタ落ちになつた。

「どうしたものか」

と、相談を重ね、与三右

衛門に聞いたとして、孫

右衛門の遺体を掘り出し

て、本谷の奥に手厚く葬つた。

### 山神宮の由来

さらに、そのころ石銀

にあつた清水寺に「銀峰山・山神宮」と名づけて、祠をつくり、孫右衛門の靈に「土山津見」とおく

と嘗んだ。

孫右衛門の靈を祀ると、不思議なことに、タタリ

の現象がおさまつた。し

ばらくすると、良鉱にぶつかり、本谷と石銀は、

前にも増して山は増産に入つた。

この現象を目前に見

て、びっくりした出土谷

昆布山谷、柄畠谷、大谷

で働く掘り子たちは、靈

験にあやかりたいと、中

曾根にある「佐尾壳山神

社」の境内に、孫右衛門

を祀る「山神祠」を建立して、

盛山を祈つた。

孫右衛門の靈を土山津

見と名づけたのは、山の

神靈、大山津見神に対し、

この神に仕える靈という

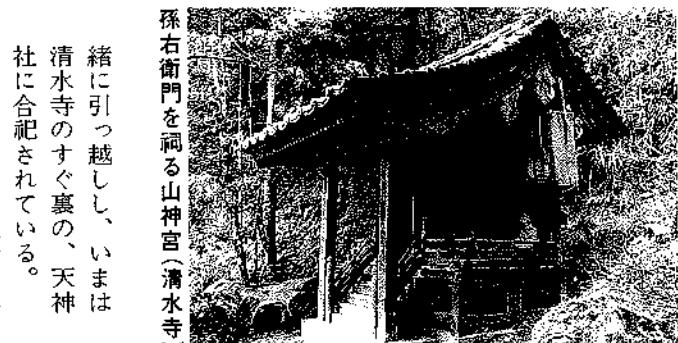
意味で、「大」を「土」

としたもの。

また妻山神という意味

と一緒に引つ越しし、いまは

清水寺のすぐ裏の、天神



「掘り子」は銀掘り、下財ともいう。「手子」

は掘り子の助手、「柄山」

は鉱石分を含まない、素石のこと。

なお、石見銀山の古絵

図を見ると、本谷から石銀にかけての斜面に、「尾

紅の段」「尾紅ヶ谷」「尾

紅ヶ池」「尾紅鉱」「尾紅

坑」「尾紅山」などと、や

たらに地名に尾紅が出て

くる。

また文書では「於紅」

「御紅」、「お紅」といつた

さまざまな文字の使い方

がしてある。

このことは銀山開発の

初期に、孫右衛門がずば

ぬけた実績をしるし、ま

た孫右衛門殺害という事

件が、のちのちまでも、

深い傷痕や恐怖など、想

像のつかないほどの波紋

を残したこと、地名や文書が謎を語りかけてい

る。

江戸末期、文化十三年（一八一六）の間歩改めには、石銀の谷に尾紅山、与三右衛門山の名が、三百年をへて、なお残されているのは面白い。

（註）この文の中の「大工」とは、現在の大工とは意味が異り、熟練坑夫のことをさしている。

清水谷に移り、次いで休谷に移転すると共に、一

## 企業訪問

### わが社の経歴

#### 協同組合 仁摩ショッピング センター

代表理事

森山成樹

(出資金)  
一三五六万円  
(従業員)  
二十三名



仁摩町は、町内人口五七〇〇余人を有しながらも、町内にはさしたる商業集積も商店街もなく、町内消費者に不便を強いてしまいました。また他の地方町村と同様に高齢化を迎えようとしております。多くの中高年層の消費者は、車で何十分もかけて買物に出かけるより、近くで便利な商業施設の利用を望んでいると思われます。この様な環境の中で、私たちは店舗共同化により町内ニーズに対応できる商品の品揃えと店舗づくりを目指し、平成四年八月に協同組合を設立致しました。そして、仁摩町内で小売業を営む経営者六名を組合構成員として店舗共同化に取り出し、平成五年三月、約二〇〇台の車を収容できる駐車場を擁した、売場面積一二三〇・一六m<sup>2</sup>という当町では初めての

大型ショッピングセンターをオープン致しました。

平成三年度には、国道九号線沿いに仁摩サンドミュージアムがオープンし、それに隣接して、四季折々の自然美に囲まれた下で老いも若きも憩う

目的で、健康公園も整備されました。またその周辺に土産物店やレストラン等も開店しており、国



道九号線沿いが非常に活性化しております。当店もより多くのお客様にご利用して頂けるよう、国道九号線沿いであり健康公園に五〇〇mと近接した位置にあります。

「ビーバード」という店名につきましては、仁摩の町の空、太陽、砂、山々という自然をテーマとし、その自然のも

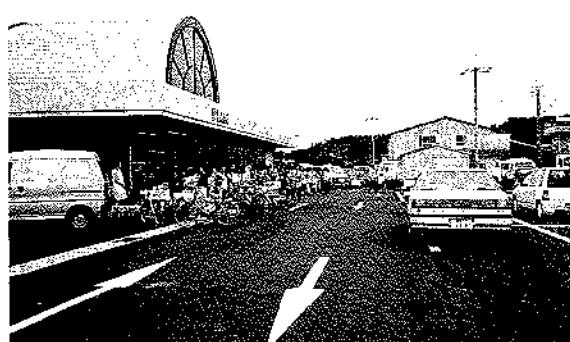


つ豊かさ、優しさ、そして活力の象徴として「鳥」が連想されることに由来しています。そして私たちの生活における願いをこめて「鳥が存在している」——「Bird」という店名になりました。当店は、「地域と共に前進」を理念とし、多様化する消費者ニーズ、消費者のライフスタイルの変化に対応した楽しく快適な買物空間を作ることを目標としております。また当店は七店舗で営業を行っておりその営業業種は、総合食品、家庭用品、日用雑貨、化粧品、靴履物、総合衣料品、呉服、寝具、施設など多岐にわたっております。

今まで仁摩町の町内消

費は流出が多くみられ、近隣市町村、特に最大の流出先である大田市への流出増大傾向が目立っています。当店は、仁摩町の消費者の満足の得られる豊富な品揃えと鮮度・品質の良い商品の確保に努め、また今まで流出先であった近隣市町村の皆様にも、安全に安心して買物を楽しんで頂けるよう広い駐車場を完備しております。

また旧態依然とした経営を一掃し、商業経営近代化を目指して商品管理を徹底して実施し、数値を正確に把握するとともに、利益管理をコントロールするためコンピューターを導入し、大田ショッピングセンターとのオンライン化も実



# 税制改正の概要

平成六年度の税制改正は、最近の社会情勢に対応するため、土地、住宅税制についての改正、所得税の特別減税、交際費使途秘匿金に対する課税強化、相続税の減税等の改正が行われました。

以下皆様にも関係の深い事項について説明致します。

## 法人関係

一、文際費等の損金不算入  
今回の改正で資本金五千万円以下の法人の交際費等について、現行で認めている定額控除額以下の全額損金算入を改め、一〇%に相当する額については損金不算入とすることとなりました。

交際費等については、

○資本金二千万円以下の法人  
年四百万円  
○資本金一千円超五千万円以下  
年三百万円

二、文際費等の損金不算入  
今回の改正で資本金五千万円以下の法人の交際費等について、現行で認めている定額控除額以下の部分についても一〇%に相当する額が損金不算入となりました。なお定額控除を超える部分は従前どおり損金不算入です。

三、最低資本金の経過規定  
企業が税務当局に対し相手方の氏名等を秘匿する様な支出は、違法な支出や不当な支出が多い

溢費の支出の抑制、支出側の任意の意志による経費処理が、行われ易く、不正の温床になりかねない等の理由により税法では、原則として全面的に損金不算入とされていました。ただし中小企業については次の様な定額控除を設けていました。

○資本金二千万円以下の法人  
年四百万円  
○資本金一千円超五千万円以下  
年三百万円

四、長期所有土地から減価償却資産への買換  
特定の事業用資産の買換特例の改正では、平成三年に廃止された、十四号（個人）十五号（法人）が復活しました。

従来この特例は、所有期間が十年を越える土地等を譲渡し、買換資産として、事業用の減価償却資産を取得した場合に八〇%の課税の繰延が認められました。

今回復活した特例の内容は、昭和56年12月31日以前に取得した土地等、建物、構築物を譲渡し、買換資産として既成市街地等（首都圏、近畿圏等）以外の地域内にある建物構築物、機械装置を取得した場合に八〇%の課税の繰延が認められることとなりました。期間は平成6年4月1日から平成8年3月31日迄から平成8年3月31日迄に、有限会社から受けける利益の配当について、最低資本金をクリアするための出資の払込みにあたられた部分については、株式会社の場合と同様所持して適用されることとされましたが。

成6年4月1日から平成8年3月31日までの間に支出する使途秘匿金について、二年間の時限措置として適用されることとされましたが。

成6年1月1日から平成7年3月31日迄です。

## 二、使途秘匿金に対する追加課税

企業が税務当局に対し相手方の氏名等を秘匿する様な支出は、違法な支出や不当な支出が多い

ようです。

今迄使途不明金については、経費とは認めず、三七・五%の法人税のほか地方税も含めて約五〇%の実効税率を掛けていました。今回の改正で、更に四〇%の追加課税することになりました。

この結果運動する地方税を合わせた税負担は、実効税率で約九七%になります。企業は使途秘匿金とほぼ同額の税金を納めることがあります。

そこで今回の税制改正により平成6年4月1日から平成8年3月31日迄に、有限会社から受けける利益の配当について、最低資本金をクリアするための出資の払込みにあたられた部分については、株式会社の場合と同様所持して適用されることとされましたが。

成6年4月1日から平成8年3月31日までの間に支出する使途秘匿金について、二年間の時限措置として適用されることとされましたが。

成6年1月1日から平成7年3月31日迄です。

## 五、法人住民税の均等割の改正

### 個人関係

法人住民税については均等割の税率が次のように引き上げられます。

### ■道府県民税

法人等の資本等の金額の区分	標準税率(年額)	
	現行	改正案
50億円を超えるもの	75万円	80万円
10億円を超えるもの	50万円	54万円
1億円を超えるもの	10万円	13万円
1千万円を超えるもの	3万円	5万円
1千万円以下のもの	1万円	2万円

※平成6年4月1日以降に事業年度が終了する法人から適用されます。

### ■市町村民税

法人等の資本等の金額の区分	制限税率(年額)	
	現行	改正案
50億円を超えるもの	3,600千円	3,600千円
10億円を超えるもの	2,100千円	2,100千円
1億円を超えるもの	480千円	492千円
1億円を超えるもの	480千円	480千円
1千万円を超えるもの	180千円	192千円
1千万円を超えるもの	180千円	180千円
1千万円を超えるもの	144千円	156千円
1千万円以下のもの	50人超	144千円
1千万円以下のもの	50人以下	48千円

- (1) 給与所得者に対する特別減税の実施方法  
平成6年の1月から6月までの間に支払われる給与等については、その源泉徴収税額の20%相当額(最高100万円)を六月か七月に還付します。七月から十二月までは、年末調整の段階で還付されます。
- (2) 個人住民税の特別減税  
平成6年の1月から6月までの間に支払われる給与等については、その源泉徴収税額の20%相当額(最高100万円)を六月か七月に還付します。七月から十二月までは、年末調整の段階で還付されます。

### 一、特別減税

今回の減税は、納税者が平成6年(住民税は平成6年度)に支払う税額から一律20%を差引く定率税額控除方式が採用されました。最高限度額は所得税で200万円住民税で20万円となっています。

### (1) 給与所得者に対する特別減税の実施方法

平成6年の1月から6月までの間に支払われる給与等については、その源泉徴収税額の20%相当額(最高100万円)を六月か七月に還付します。七月から十二月までは、年末調整の段階で還付されます。

- (2) 事業所得者に対する特別減税の実施方法  
自営業者の所得税については来年三月の確定申告の際に、納付する所得額から特別減税額を控除する方式で行われます。また予定納税する事業者においては、特別減税を加味して、予定納税基準額を計算出来ることとなりました。

### (3) 個人住民税の特別減税 給与所得者に係る特別減税

減税は、平成6年6月及び7月においては徴収せず、特別減税後の年税額を同年8月から平成7年5月までの10ヶ月間で徴収することとされています。

- (1) 事業所得者に対する特別減税は、普通徴収の際原則として平成6年6月分(第一期)の納付税額から特別減税額の全額を控除することとされています。

現行	税率	改正案	税率
700万円以下の金額	10%	800万円以下の金額	10%
1,400万円	15%	1,600万円	15%
2,500万円	20%	3,000万円	20%
4,000万円	25%	5,000万円	25%
6,500万円	30%	1億円	30%
1億円	35%		
10億円	40%	2億円	40%
2億円	45%	4億円	50%
20億円	50%		
30億円	55%		
40億円	60%	20億円	60%
10億円	65%		
10億円超の金額	70%	20億円超の金額	70%

### 二、相続税の改正

- (1) 税率区分の拡大  
相続税の税負担を緩和するため次の様に税率構造の見直しが行われた。

現行	税率	改正案	税率
700万円以下の金額	10%	800万円以下の金額	10%
1,400万円	15%	1,600万円	15%
2,500万円	20%	3,000万円	20%
4,000万円	25%	5,000万円	25%
6,500万円	30%	1億円	30%
1億円	35%		
10億円	40%	2億円	40%
2億円	45%	4億円	50%
20億円	50%		
30億円	55%		
40億円	60%	20億円	60%
10億円	65%		
10億円超の金額	70%	20億円超の金額	70%

### 三、住宅資金贈与の特例 限度額の引上げ

住宅を取得するため父母等から資金の援助を受けた場合の贈与税の特例限度額が、500万円から1000万円に引き上げられました。その他床面積基準、所得基準も若干緩和されています。

以上平成6年度の税制改正の内、関係がありそうなものの概要を説明致しました。

### (3) 配偶者の税額軽減措置

配偶者の税額軽減についても最低保障額が八〇〇万円から一億六千万円と大巾に引き上げられました。

紙面の都合で説明不足の点が多くあるうと思いまが、適用がありそうな事項がありましたら、その細部について御研究戴き、事業経営に御活用して戴ければ幸です。

(竹下税理士)

# 非違事例

## 『最近の法人税調査における非違事例』

### 法人税関係

#### (1) 売上除外等

サービス業を営むA社は、代表者の老後資金の捻出のために、日々の現金売上を無作為に除外し、代表者及び家族名義の郵便貯金等を数一〇口作り、五期に四、〇〇〇万円の売上を除外していた。

この結果重加算税を含め二、〇〇〇万円の法人税及び消費税一五〇万円を追徴された。

#### (2) 架空人件費

建設設備工事業を営むC社は勤務実態のない代表者の母が、あたかも従事しているかのように賃金台帳・出勤簿を偽造し、架空人件費を計上し、母親に対する小遣いとしたりました。

建設業を営むB社は当期の利益が前期より大幅に増加すると見込込まれた。

#### (3) 利益操作

石油販売業を営むG社（簡易課税事業者）は一般顧客に対する売上（二種事業）が二五%を超えるにもかからず、御売（一種事業）として申告を行つていた。（区分経理が適切に行なわれていなかつた。）

#### (4) 除却損

### 消費税関係

代表者の遊興費に費消するなど、三期に六〇〇万円の法人所得を除外していた。

この結果重加算税を含め二二〇万円の法人税を追徴された。

#### (5) 他科目交際費

物品小売業を営むD社は例年接待交際費が限度額を超えるため、あたかも従業員の福利厚生目的で支出したかのごとく経理操作を行った。

この結果重加算税を含め二、〇〇〇万円の法人税及び消費税三〇万円を追徴された。

製造業を営むE社は関連法人のF社が機械を購入する際、自社が所有している機械を下取りに出しているにもかかわらず、廃棄処分したかのように書類を作成し除却損を計上、

また、実際には期末後に取得した機械を年度内に取得したかの如く書類を作成し減価償却費を計上するなど、八〇〇万円の法人所得を除外していた。

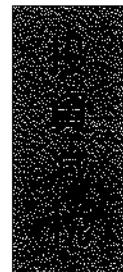
### 源泉所得税関係

受託加工業を営むH社は従業員の確保のため、従業員の給与が年間一〇〇万円を超えないよう調整する目的で、従業員の親族等の名義を利用して給与を分散し源泉所得税の課税をしていなかった。

この結果重加算税を含め一六〇万円の法人税及び消費税六万円を追徴された。

この結果重加算税を含め二五〇万円の法人税を追徴された。

# ◇△□税務コロナ◇



も内容を吟味し、大いに活用すべきであると思ひます。

## 内 容

### (1) 高度省力化投資税制

#### ① 適用対象法人

青色申告法人のうち、高度な処理能力等を有する機械その他の減価償却資産で事業の省力化又は合理化に著しく資する一定のものを事業の用に供する省力化投資事業者

#### ② 適用対象資産

高度な処理能力等を有する機械その他の減価償却資産で事業の省力化又は合理化に著しく資する一定のものを事業の用に供する省力化投資事業者

#### ③ 指定期間

平成5年7月1日から平成6年12月31日。

#### ④ 指定期間

この期間内に取得又は製作(以下「取得等」という)し、かつ、この期間内にその営む事業の用に供すること

平成5年7月1日から平成6年12月31日。

ている。)で次のもの。  
● 器具及び備品について  
は1台又は1基の取得価額が100万円以上のもの  
● 器具及び備品以外の減価償却資産については1台又は1基の取得価額が200万円以上のもの

● 器具及び備品以外の減価償却資産については1台又は1基の取得価額が200万円以上のもの

(中小企業者等について  
は8.4%)の税額控除との選択適用です。  
(2) 中小企業機械投資促進税制

● 器具及び備品について  
は1台未満のものを除く  
その取得価額の合計額が100万以上のものについて  
も適用が認められています。

たとえば、電子計算機1台では60万円だが2台購入すれば120万円となる場合でも、特別償却又は税額控除が適用されます。

（中小企業者等について  
は8.4%)の税額控除との選択適用です。  
● 器具及び備品について  
は1台未満のものを除く  
その取得価額の合計額が100万以上のものについて  
も適用が認められています。

たとえば、電子計算機1台では60万円だが2台購入すれば120万円となる場合でも、特別償却又は税額控除が適用されます。

（中小企業者等について  
は8.4%)の税額控除との選択適用です。  
● 器具及び備品について  
は1台未満のものを除く  
その取得価額の合計額が100万以上のものについて  
も適用が認められています。

（渡辺税理士）

# 石見銀山・根ほり葉ほり

## 享保の大飢饉は

蝗か、ウンカか

石村勝郎

ことしのニュースのなかの一つに、われわれの生活をおびやかした、米不足によるパニックがある。人間の醜さが各地で見られた。

米パニックで思い出したのは、おなじみの「いも代官・井戸平左衛門」が登場する享保の大飢饉である。享保十七年（一七三二）から翌年の十八年初めにかけての被災者は二百六十五万人、徳川実紀によると餓死者は西日本で、九十六万九千人とがあるので、平成の米パニックとは、くらべものにならない大惨害だった。

江戸時代の「村」は、毎年のように旱害、虫害、

暴風雨に襲われ、農村の人々は自然との戦いに、

したたかな根性を養つて、強い日本のバックボーンになつた。

平成の米騒動におびえる、ひ弱な現代人を見て、先祖の人々は情けないと考へているに違ひない。

公文書は蝗害

ところで享保の大飢饉の原因について、郷土史家の書いたものを見ると、「浮麿子」あるいは「蝗」などと、表現がまちまちで、統一見解が見られないと、江戸時代最大の大飢饉の原因是、いったい何だったのか。

徳川幕府が享保十七年

九月、西日本各地に送つた米についての通達には、蝗災とあり、同十二月作事奉行や大名領に出した、飢饉についての対策を示す文書にも蝗災としてあります。

松江藩が同十月に、幕府に出した届け書には、「稻虫」（蝗のこと）と表現しているなど、公文書は蝗としている。

農村ではうんか

一方、江津市渡津の長徳寺にある、「いも代官」を称える「暁恩伝」には、「うんか」とし、邇摩郡今浦に残る文書には、「享保十七年子ノ七月大うんか虫付候」と見え、浜田の国学者、藤井宗雄著の「石見年表」の享保十七年の項に、「海蚊ト云フ害虫海上ヨリ来ルト云フ」としるしている。

公文書が蝗と表わし、一般人の書き残した文書は、「うんか」として、表

現がわかっているのは面白い。

蝗災に間違いない

享保の大飢饉の虫害は、「蝗」か「浮麿子」か。邑智郡江尾村（桜江町）の長谷川嘉平次の覚書によると、「（享保十七年）七月十八、十九日までに稻は菰茎の生えたる如くとなり」とある。

うんかは稻の汁を吸うだけなので、稻は全体に黄色になつて枯れる。蝗は穗首をかむので、嘉平次のが覺書から見ると蝗害であることは間違いない。

三十年余り、稻作の指導に当たつておられた、大田市久手町の元農業改良普及員、高橋道善さん（77）を訪ね、意見を求めたところ、「蝗害説が強い、蝗の大群に襲われ、一夜で水田が変貌した話しき、古老から聞いています」と語っていた。

混同されている見解  
大言海が引用する「除  
蝗錄」によると「蝗をす  
べてうんかと唱える所多  
し」とある。

江戸時代の農村では蝗  
とうんかを混同して表現  
していたのだろう。

享保の大飢饉は、「い  
も代官・井戸平左衛門」  
を生むきっかけにもなつた、歴史的な大事件だつたが、その原因となつた虫害が、あいまいのままである。ぜひ統一見解を出したいものである。古記録にも「米稻を食い尽した蝗が、蟻集移動するとときは、翅音は数里の外にも聞こえ」とある。



蝗 (いなご)



セジロウンカ



浮麿子

トビイロウンカ



# 会員親睦ゴルフ大会

## 一度目の優勝 西村禎二氏

(浜見肥糧株)

第十八回石見大田法人

会員親睦ゴルフ大会がさる

四月九日(土) 大社カン

トリーカラブに於いて開

催された。

春爛漫、桜の花も満開

又絶好のゴルフ日和で、

申し分のないコンディシ

ョン、総勢六十名それぞ

れ今日こそは?と胸に秘

め、八時四十五分奥野昌

平会長の始球式という矢

先、始球式用のスマートク

ボールがない、係が

用意するのを忘れていた

のでした。

奥野会長少しも騒がず、

私のボールで打ちましょ

うと『ティアップ』参加

者の一同が見守る中、始球

式開始、奥野会長の一振

り、ボールはフェアウェ

イのど真中に飛んでいつ

た、『ナイスショット』参  
加者全員拍手拍手。  
日頃のコンペと違つて  
初顔合せの組合せが多く  
日頃の忙がしさも忘れ、  
心地良くプレーを楽しま  
れた。

昼食事には、ビールを  
口にしながら、好プレー  
珍プレー等を話しながら  
の和氣あいあい。

夕方五時より同ロビー  
に於いて成績発表、表彰  
式と移つていった。

### 表彰式

成績は次の通りです。

優勝 西村 禎二

## 優勝者の よろこびの声

西村 禎二

一月に家庭の不幸が当  
り、クラブを振るのが今

回が二回目でした。

スタートの一一番ホール  
で左の谷へOB、同伴者  
の波多さん、俵さん、優  
勝候補の堀さん等に迷惑  
を掛けない様にと、無心  
に歩いた結果がパー三  
で終了した。

大勢の大会でまさか優  
勝が出来るとは思つても  
いませんでした。

この幸運に恵まれたの  
も良きパートナーのお陰  
で心より感謝いたしてお  
ります。今後一層の精進  
をし、次回も頑張りたい  
と思います。又法人会の  
益々の発展に協力いたし  
ます。



# わが社のふれつしゆさん

（1）

どんな動機で入社されましたか

あなたが尊敬する方は

あなたが最近一番良かつたことはどんなこと

あなたが最近一番気がかりなことはどんなこと

あなたのPRはどうぞ

あなたの会社のPRをどうぞ

うから。

家の裏のツバメが無事

巣立つこと。

阪神タイガースの今後。

ウソのつけない正直者。

ステキな人の前に立つと

すぐ顔がポーッと赤くな

ります。

あこがれのこうぎんの

お姉さんに自分がなつて

みて、周囲の先輩方に恵

まれ、感謝しています。

このページを読んで下さ

った方々、お取引はぜひ

ごうござんで!!

（2）両親。人生の先輩であり、色々な面で相談にのってくれたり、又、社会の厳しさを教えてくれました。

仕事の内容を一つ一つ覚えて理解していくと、

順調に仕事ができるようになります。

仕事の面です。先輩に迷惑をかけているので、

正確かつ敏速に仕事ので

きる立派な行員になりました。

野球観戦が好きで、阪

神タイガースが試合で勝

つと、それだけでその日

一日、幸せになれるよ

うな私は。

仕事は大変ですが、明

るく楽しい職場です。立

派な先輩方に囲まれて仕

事ができるなどをとても

うれしく思っています。

（3）残念ながら何もない。

（4）たくさんあって書ききれない。

（5）スポーツ、特にバレー

ボールが好きです。

（6）工場の人も事務所の人

もみんな明るく優しい人

ばかりの会社です。瓦な

らモリサキの瓦がNo.1で

すよ。

（2）両親。

特にあります。

最近、あまり体を動か

すことがないので、体力

の衰えが気になります。

（5）スポーツが好きで、元

気な所です。

恵まれた自然環境の中

で仕事が出来ます。瓦の

ことなら是非“森崎窯業”

に御相談下さい。

（3）残念ながら何もない。

（4）たくさんあって書きき

れない。

（5）スポーツ、特にバレー

ボールが好きです。

（6）工場の人も事務所の人

もみんな明るく優しい人

ばかりの会社です。瓦な

らモリサキの瓦がNo.1で

すよ。

（7）残念ながら何もない。

（8）たくさんあって書きき

れない。

（9）残念ながら何もない。

（10）たくさんあって書きき

れない。

（11）残念ながら何もない。

（12）たくさんあって書きき

れない。

（13）残念ながら何もない。

（14）たくさんあって書きき

れない。

（15）残念ながら何もない。

（16）たくさんあって書きき

れない。

（17）残念ながら何もない。

（18）たくさんあって書きき

れない。

（19）残念ながら何もない。

（20）たくさんあって書きき

れない。

（21）残念ながら何もない。

（22）たくさんあって書きき

れない。

（23）残念ながら何もない。

（24）たくさんあって書きき

れない。

（25）残念ながら何もない。

（26）たくさんあって書きき

れない。

（27）残念ながら何もない。

（28）たくさんあって書きき

れない。

（29）残念ながら何もない。

（30）たくさんあって書きき

れない。

（31）残念ながら何もない。

（32）たくさんあって書きき

れない。

（33）残念ながら何もない。

（34）たくさんあって書きき

れない。

（35）残念ながら何もない。

（36）たくさんあって書きき

れない。

（37）残念ながら何もない。

（38）たくさんあって書きき

れない。

（39）残念ながら何もない。

（40）たくさんあって書きき

れない。

（41）残念ながら何もない。

（42）たくさんあって書きき

れない。

（43）残念ながら何もない。

（44）たくさんあって書きき

れない。

（45）残念ながら何もない。

（46）たくさんあって書きき

れない。

（47）残念ながら何もない。

（48）たくさんあって書きき

れない。

（49）残念ながら何もない。

（50）たくさんあって書きき

れない。

（51）残念ながら何もない。

（52）たくさんあって書きき

れない。

（53）残念ながら何もない。

（54）たくさんあって書きき

れない。

（株）山陰合同銀行  
田原 美香さん



（株）山陰合同銀行  
山崎 直美さん



（株）森崎窯業  
東涼古さん



（石井セラミックス協同組合  
宮本智恵美さん



（1）小学校の頃、子供銀行に銀行の人來ておられた。その頃からごうぎんのお姉さんがあこがれだ。

（2）支店長をはじめとする先輩行員の方々。公私のけじめがついていると思

（1）金融機関で働くのは夢でしたし、父は農協、母は郵便局なので、私はごうぎんを選びました。

（2）今はまだいません。

（3）今までの自分にはない知識が得られると思った

— 21 —

## 掛金は団体割引でしかも全額損金算入できます

節税効果の例（45歳で75歳満了・5,000万円コースに加入の場合、保険料月額75,190円、年額902,280円）

法人税	902,280円 × 0.375 = 338,355円
事業税	902,280円 × 0.12 = 108,274円
県民税	338,355円 × 0.05 = 16,918円
市町村民税	338,355円 × 0.147 = 49,739円
節税額合計	513,286円

この制度にご加入されることにより、課税額が513,286円安くなります。したがって、実質負担額は388,004円と約43%ですみます。（法人税法基本通達9-3-5）

## 途中ご解約時に払戻金があります

解約試算表（主契約のみ月額保険料53,650円）

年齢	解約時 年齢	払込保険料 累計	節税後保険料 累計	解約時 受取金	実質返戻率
	50歳	322万円	161万円	200万円	124.2%
（男性） 保険金 5,000万円	55歳	644万円	322万円	400万円	124.2%
	60歳	966万円	483万円	628万円	130.0%
	65歳	1,288万円	644万円	808万円	125.4%
	70歳	1,610万円	805万円	840万円	104.4%

（注）節税後保険料は、法人税等総合税率を50%として算出。

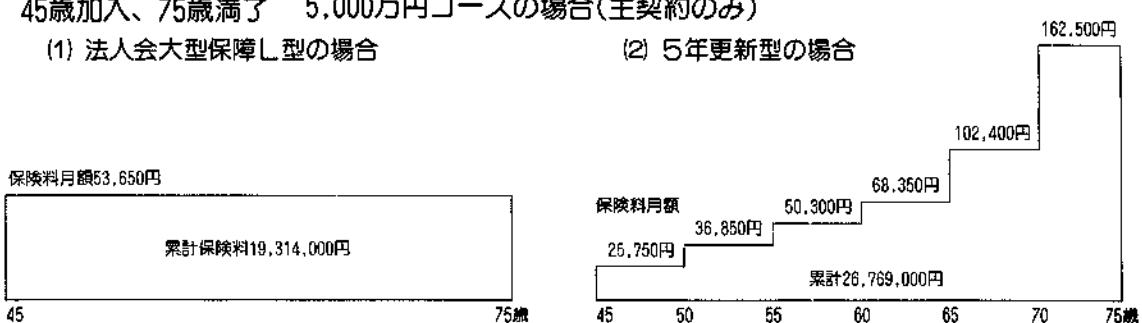
上記の表は昨年度配当実績に基づいたものです。

## 掛金は保険期間中一定です 更新はありません

45歳加入、75歳満了 5,000万円コースの場合（主契約のみ）

(1) 法人会大型保障型の場合

(2) 5年更新型の場合



社団  
法人

# 石見大田法人会

TEL 08548-2-0765

# 法人会の制度はこんなに有利です

## 『法人会の大型保障制度』

従業員を守る制度や法律はいろいろありますか…

(下表参照)

	労働基準法	最低賃金法	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
経営者	×	×	×	×	○	○
従業員	○	○	○	○	○	○

(労災保険、雇用保険については、特別加入を除く)

現場型、営業マン型経営者にとって力強い内容!!

勤務時間外も保障致します。

- 24時間保障
- 地震など天災による事故も保障
- 通院・入院・看護・後遺傷害等の保障
- 海外での事故・病気も安心(現地対応)
- 割安な保険料
- 全額損金
- 掛金は一定

### ◎こんなにちがう給付金内容!!

(例1)建設業経営のKさんは、資材置場で作業中、右手小指を切傷し、10日間通院したが障害が残った。  
(5,000万コース加入時)



〈一般の生命保険の場合〉      〈法人会の場合〉

通院保障  
傷害10万円  
10日×11,000円=110,000円  
後遺障害  
5,000万円×5% = 250万円  
計 10万円      計 2,610,000円

### 〈特長〉

事故による入院は **1日目** から  
事故による通院は **1日目** から  
病気による入院は **5日目** から

\*この他にも医療実費が支給されるなど  
幅広い医療給付が受けられます。

〈注〉 経営者の方々は、よほどのことがない限り入院はされません。

入院して1日いくらという保険は本当に経営者のための保険といえるのでしょうか。一度、見直されたら如何がでしょうか?  
この制度は事故による通院・入院は1日目から保障します。

# スーパーがん保険 ■■■ あなたはまだですか! 18才~80才まで加入できます。

## 法人契約なら 保険料は損金扱いとなります。

法人が契約者となり、役員及び従業員ならびにそのご家族を被保険者とするご契約の場合、その保険料は支出の都度扣金に算入することが認められます。(50.10.6.直書4-75) そこで、会社が保険料を払って、いざという時従業員に保険金を支給するという、福利厚生の一環として導入されるケースが多くなっています。安心して働ける職場環境づくりに、是非お役立てください。

個人でご契約になる場合も、次のような税法上の特典があります。

- ① 保険料は生命保険料控除の対象となります。(所得税法76)
- ② 死亡保険金は法定相続人数×50万円までは非課税となります。(相続税12-1-5)
- ③ 給付金には所得税はかかりません。(所得税基本通達9-20.9-21)

## <大田市での支払例>

スーパーがん保険発売直後集団検診で初期の大腸ガンが発見された加入者の方は、入院を伴わない治療で、診断給付金300万円(加入口数3口)の給付を受け、急な病気で金銭的な不安がなく安心して治療に専念できたとのことでした。

2口

## 標準プラン

保障内容	ご本人	ご家族
診断 給付金	一時金として <b>200</b> 万円	一時金として <b>120</b> 万円
入院 給付金	1日につき <b>3</b> 万円	1日につき <b>2</b> 万円
	1か月(30日)の場合 <b>90</b> 万円	1か月(30日)の場合 <b>60</b> 万円
在宅 療養給付金	1回院につき(退院時) <b>40</b> 万円	1回院につき(退院時) <b>30</b> 万円
通院 給付金	1日につき <b>1</b> 万円	1日につき <b>6</b> 千円
死亡 給付金	<b>300</b> 万円	<b>200</b> 万円

※保険料 個人契約 3,580円  
家族契約 5,080円  
(30才 2口加入の場合)

## このような場合にお支払いします。

支払い事由 (契約一口につき)

診断 給付金	責任開始日以後に初めてくがんと診断確定され、入院または通院によりくがんの治療を開始したとき。 支払限度：各被保険者1回限り。
入院 給付金	① 責任開始日以後に初めてくがんと診断確定されていること。 ② 責任開始日以後にくがんの治療が必要とされ、その治療を受けることを直接の目的として入院(再入院を含む)していること。 ③ 診断確定日以後の入院であること。
	① 入院給付金の支払い事由に該当する入院の後退院し、在宅療養をしていること。 ② その入院が20日以上継続していること。
在宅療養 給付金	注：在宅療養給付金については、退院日の翌日以後20日以内に死亡または再入院した場合、下記の通り、所定の金額を次に支払われる給付金・死亡保険金、または死亡払戻金から差し引きます。 主たる被保険者……………[20万円-1万円×在宅療養日数] 従たる被保険者または子供特約の被保険者……………[15万円-7千500円×在宅療養日数]
通院 給付金	① 入院給付金の支払い事由に該当する入院の後、退院していること。 ② その入院が20日以上継続していること。 ③ 上記の①②に定める1回の退院の後にくがんの治療が必要とされ、その治療を受けることを直接の目的として通院し、その通院が所定の通院期間内の通院であること。
	注：通院期間とは、在宅療養給付金が支払われる場合はその在宅療養期間最後の日(在宅療養給付金が支払われない場合は退院日)の翌日以後180日以内の期間をいいます。 支払限度：支払日数は、1回の退院につき30日分、かつ被保険者についてそれぞれ通算して700日分が限度。
死亡 保険金	① 責任開始日以後に初めてくがんと診断確定されていること。 ② 責任開始日以後にくがんを直接の原因として死亡していること。

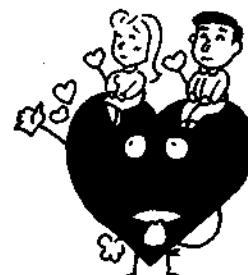
## <スーパーがん保険の特長>

## お問合せ

法人会事務局  
**2-0765**

青木 恵  
**2-2226**

引受保険会社  
アメリカンファミリー  
生命保険会社



新登場



法人会厚生制度  
スーパー介護定期保険

ご契約例

基準介護年金年額50万円

働き盛りの保障

「痴ほう」「寝たきり」になつたら

**介護年金**

時金 **100** 万円  
+  
年額 **100** 万円 × **無制限**  
要介護状態が続くかぎり支払期間は

「高度障害」になつたら。

**高度障害年金**

時金 **100** 万円  
+  
年額 **100** 万円 × 每年 **65歳** まで

**死亡保険金**

死亡時の経過年数による死亡保険金をお支払いします。

**満65歳時に選択**



1

**85歳までの保障**

(「痴ほう」「寝たきり」の介護に備えて85歳まで補償を継続できます)

**介護年金**

時金 **100** 万円  
+  
年額 **100** 万円 × **無制限**  
要介護状態が続くかぎり  
支払期間は

**死亡保険金** 律 **50** 万円

2

**確定年金**

(10年確定年金、10年間のお支払い総額)

男性30歳で ご契約の場合	<b>841,030円</b>
女性25歳で ご契約の場合	<b>1,081,330円</b>

\* 5年確定年金もございます。  
※確定年金は、今後変動することがあります。(裏面参照)

3

**解約払戻金**

(以後の保障はなくなります)

男性30歳で ご契約の場合	<b>675,505円</b>
女性25歳で ご契約の場合	<b>868,480円</b>

まいづらも満65歳の契約応当日の前日に解約した場合です。

団体月払保険料  
基準介護年金年額100万円あたり

性別 年齢	男性	女性
18歳	1,890円	1,850円
19歳	1,970	1,930
20歳	2,050	2,020
21歳	2,140	2,120
22歳	2,240	2,220
23歳	2,330	2,320
24歳	2,440	2,440
25歳	2,560	2,560
26歳	2,680	2,700
27歳	2,820	2,840
28歳	2,960	2,980
29歳	3,110	3,150
30歳	3,280	3,320
31歳	3,460	3,510
32歳	3,650	3,710
33歳	3,860	3,920
34歳	4,090	4,160
35歳	4,330	4,400
36歳	4,590	4,680
37歳	4,880	4,970
38歳	5,190	5,290
39歳	5,530	5,640
40歳	5,880	6,030
41歳	6,280	6,440
42歳	6,720	6,900
43歳	7,180	7,420
44歳	7,700	7,980
45歳	8,270	8,600
46歳	8,910	9,300
47歳	9,590	10,060
48歳	10,340	10,890
49歳	11,160	11,830
50歳	12,070	12,860
51歳	13,080	14,040
52歳	14,240	15,400
53歳	15,600	16,980
54歳	17,190	18,850
55歳	19,110	21,110
56歳	21,390	23,840
57歳	24,260	27,250
58歳	27,960	31,660
59歳	32,940	37,610
60歳	40,010	46,080

●ご契約時の年齢は被保険者の契約日の満年齢とします。

高まる介護確率 介護人口の増加は仕事にも影響が……！

働き盛りの今 充分な備えを……！

## 税のこぼれ話

馬が軽自動車と同じ!?

最近女性ファンが急増している競馬。疾走する馬の姿がきれいだと、カッコいい若い騎手が目当てとか、はたまた、大穴狙いとか。

馬場を疾走するこの競馬場、何と、耐用年数が軽自動車と同じ「4年」

の減価償却資産なのです。ただし、現役を引退した馬が、種馬として活躍する

と耐用年数はコンピュータと同じ「6年」となります。

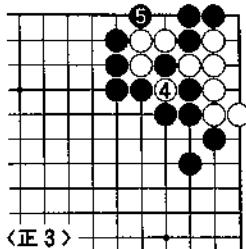
ちなみに、動物園のラッコやパンダは、ビリヤードの台と同じ「8年」です。動物の耐用年数を機械器具等と比較してみるのもおもしろいですね。

## 囲碁問題の解答

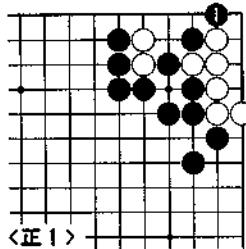
正解図1、2、3（一線のワタリ）とにかく

黒1にハネなければ眼は取れない。白2に黒3とツイで白ダメゾマリ。白4とコウを取つても、黒5でワタつておしまいです。

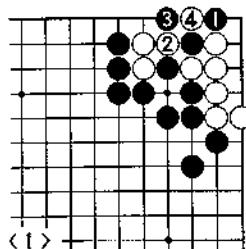
1図（コウ）白2に黒3とハネてはいけない。白4のコウは当然です。



（正3）



（正1）



（正2）

当法人会の管内の、一  
會議所と、二商工会の代  
表者にお願いし、地域活  
性化に関する御意見を、  
コーディネイトするため  
の会合を持っていただき  
ことが出来た。

特に、奥野大田商工会  
議所会頭は、新任早々で  
もあり、斬新な意欲を抱  
いておられると推察して  
いますし、他の二商工会  
の代表者もそれぞれに、  
大きな抱負を持つておら  
れますので今後の御活躍  
を期待しています。

法人会は、健全な納稅  
者団体として、全法人に  
誠実な記帳と適正な申告  
の普及徹底を図るととも  
に、友誼団体と協調連携  
して租税に関する研究を行  
い、公平な税制と円滑  
な税務執行の確立に寄与  
し、併せて企業経営の健  
全な発展を図ることを、

その目的としています。

管内の経情団体である  
商工会議所並びに商工会  
の会員のうち、有力企業  
の集団である法人会は、  
その目的の中にあるとお  
り友誼団体の商工団体と、  
地域横断的に連繋し、地  
域振興策を模索すること  
は当然であり、此度は真  
に有意義であったと考え  
ますので、今後、更なる  
企画を希望するものであ  
ります。

大田商工会館も新装成  
り、新たな気持ちで努力  
したいものです。

会報編集のための広報  
委員会にも、多忙な方も  
あり、全員が一堂に会す  
ることは困難なことが多  
いが、可能な限りご出席  
賜りたいと思います。  
此度は特に奥野会頭、  
菅森会長、小村副会長の  
諸氏に、心から御礼申し  
上げます。

さわやかな夏の贈物  
ささ井屋の冰羊かん



大田 本社工場 20324 サンノア 25385  
出雲 駅通り 220318 駅通り 25659

OA機器・事務機・紙・事務用品  
印鑑・実印・銀行印・訂正印・ゴム印

有限会社 **齊藤文具店**

PHONE(08548)2-0107  
FAX(08548)2-0578  
有線 2215-1

引出物  
内祝  
記念品



おおくま

心からの贈り物は美しいとシヤディ®は考えます。

愛をかたちに…



シヤディ  
大田市民会館隣

一品でもお気軽に…TEL(08548)2-2186

ファッション・ナイティ一加工

株式会社 **大国デザインセンター**

代表取締役 桜井 博 常務取締役 高橋正廣

本部／邇摩郡仁摩町大字大国1269 ☎(08548)8-2595 FAX(08548)8-4098  
大田工場／大田市大田町下北代イ-326-1 ☎(08548)2-5417

住まいのパートナー

銘木・新建材・住器・住宅サッシ

有限会社 **清水建材**

島根県大田市大田町山崎

☎(08548)2-8978・有線2223-5 久手店/☎2-7308・有線3407-3

ふるさとのパートで  
優秀品



**さんのおデパート**

協同組合 大田ショッピングセンター

〒694 島根県大田市大田町大田口930-2  
TEL 08548 ② 0190 (代)



社団法人 石見大田法人会会報 第27号

平成6年6月25日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2-0765

印刷つきはし印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540